



神戸大学経済経営研究所

Research institute for Economics & Business Administration of Kobe University



神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信

January 2005 No. 5

CONTENTS

研究活動成果報告

(1) RIEBセミナー（五百旗頭研究会共催） 2004年11月13日
ジェイソン・カーリン 東京大学社会科学研究所助教授

(2) ツーリズム研究部会

福島 真紀子	会議通訳者	2004年 9月25日
姜 寛保	韓国済州道庁／阪南大学	2004年11月 6日
マーシャ・トロン	ワシントン州交通局	
安井 晓世	フライブルグ大学	2005年 1月 8日
森 昌彦	ハローワーク西神	

(3) 第1回兼松史料研究会

吉村 基泰	(社)化学纖維振興会顧問
藤村 聰	神戸大学経済経営研究所助教授

■はじめに■

『企業情報分析資料室通信』の第5号をお届けできることになった。本号でも主として、リエゾンセンター所蔵の資料あるいは類似の資料を用いた研究(会)の紹介を主眼としている。

カーリン助教授の研究会は、江戸三百年祭の意義に関する研究報告であり、祭の図像的影響に関して、モダニティを経験した明治期の人々が、かえって祭のイメージによって江戸時代の日常性を相対的に意識できるようになり、「伝統の発明」につながった過程を指摘した。図像史料の活用研究の典型として意義深いものである。ツーリズム研究会では、景観という資源の活用方法に関する要求を前提に、ツーリズム活動を統計数値に変換する努力、あるいは多様な景観情報を統合して解析した結果が報告されたり、その経済社会的な意味が吟味されている。兼松史料に関しては、従来の戦前期の労働者の理解に一石を投ずる研究として評価できる。すなわち戦前期の兼松の従業員は、学歴に関係なくかなり平等なキャリア・パスを経験していたことが兼松史料から導かれたのである。

本号でも各種の資料・史料の、いわゆる「アルシーブ」的利用による研究の多様性を示せたものと思われる。

(山地 秀俊)

年の研究で解釈されるようにただ明治政府の天皇制擁護の手段であっただけではなく、実は反政府勢力や批評家にとってそれぞれのイデオロギー推進のための重要な手段でも、あった。「東京三百年祭」はまさにこの最たる事例であり、旧臣が徳川時代の業績と栄光の記憶を社会的に保持するための手段として用いたものである。つまり明治初期における近代化による急速な社会的、文化的変化の中で、旧臣は歴史の急速な進行と徳川時代の物質的、精神的遺産の喪失への反発を表す手段としてこの記念行事を用いた。しかしながら、「東京三百年祭」は単に旧臣による国家権力と正史に対する反発の行為に留まつたのではなく、さらに江戸時代の慣習・風俗・趣味(いわゆる“日常生活” everyday life)を中心とした「江戸の近代的記憶」なるものを創造した点において、非常に生産的な行為でもあったといえる。記念行事や祭典を政府によるイデオロギー生産の手段としてのみとらえる見解を超れば、この「東京三百年祭」に見られるように、ナショナル・アイデンティティーというものが單一的に国家政府によってつくりだされるのではなく複数の主体から構築していくものであることが明らかになる。

明治期を通して、徳川家の名誉を傷つけられたことを心よく思わない幕府の旧臣は、江戸時代の文化的記憶というものを記念物化し保存することによって、明治政府への抵抗を示すという活動において中心的役割をはたした。明治維新とその後の政府の意向によってもたらされた江戸時代に対する否定的な記憶に対して、旧臣が持つ江戸時代の記憶はこれに「対立する記憶」ともいえるものであり、これは歴史的崩壊から過去を再生させたいという願望から生まれたものでもあった。明治期における旧臣達の記念行事活動は、「江戸趣味」への郷愁の広がりに見られるような過去への憧れというものを生み出した。江戸は皇族の住む上方と違い、民衆の象徴としてのイメージをつくりやすく、「伝統の発明」にはうってつけであったと言える。過去の文化的慣習が失われているという認識が広まることによって、江戸時代の日常生活的な経験というものが新たに人々の注目をあびることになった。江戸の記憶の創造は、現代的変化の中で歴史が忘れ去られることを防ぎ、江戸の日常生活というものを目に見える形にすることによってその真価を認められるようにするという意味で理想郷的欲求を持つものであった。

徳川時代の偉業が傷つけられみじめな思いをした幕府の旧臣達による記念行事活動と江戸文化の保存運動により、江戸は日本の文化的独自性の真髄であるというイメージが造り上げられた。習慣的でありふれた日常生活こそが伝統の不变の基本形であるとして認識されたために、その眞の現実としての確信がとくに短命で、偶然性の強い現代社会での経験とは対照的にとらえられた。しかし、日常生活とモダニティとの関係は決して対立関係ではなく、むしろ相互に強化していくものだと言える。アンリ・ルフアーブルが述べたように、新たな平凡さの意識をつくりだすのは現代生活の急速な社会変化であることから、モダニティなくして日常生活はありえないと言える。日常生活とは消え去っていくものを認識することからのみ生まれてくる、まぎれもなく現代的な現象である。モダニティを経験することに

■研究活動成果報告■

2004年後半においても、多くの研究会が開催され、研究所附属リエゾンセンター企業情報分析資料室が保有する情報の意義、及び、資料室が資料を収集する際の考え方について、より明確にできたと考えられる。

■RIEBセミナー(五百旗頭研究会共催)■

2004年11月13日

「東京三百年祭」における「江戸の近代的記憶」の構造
東京大学社会科学研究所 Jason G. Karlin

明治憲法が公布された年である明治22年に行われた「東京三百年祭」は「江戸の記憶」というものを定義する一大行事であった。ここでとりあげる「記憶」とは、記念行事(commemorative activities)などの「経験」そのものによって構築された国家集団的な記憶である。この「記憶」は過去の出来事をなんらかの手段で描写、表象した「歴史」という概念とは相反するものである。明治期の記念行事は、近

より、日常生活は美術、文学、歴史などにおいて表象される対象となる。これによって、日常生活は趣に欠ける存在であることから解放される。識別不能な繰り返しと当然性の領域を抜け出し、日常生活が創造や神秘のみならむとなるのである。日常生活の美化をとおして、モダニティは国家の精神を平凡な日常として創造すると言える。

■ ツーリズム研究部会 ■

2004年9月25日

ニューヨーク市の観光統計 -国内観光統計を中心に- 会議通訳者 福島 真紀子

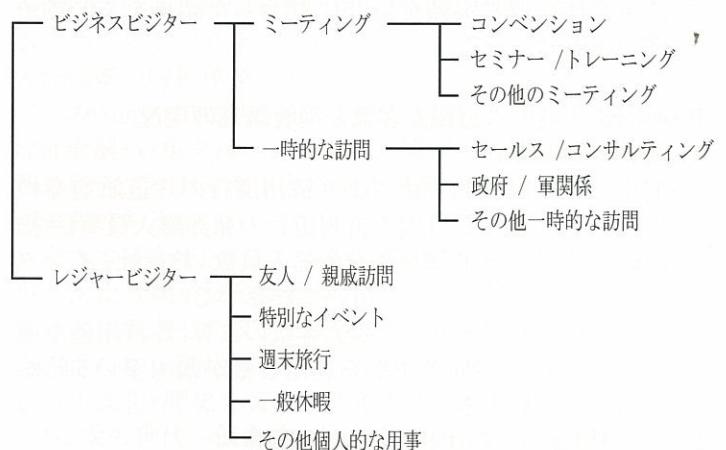
1.はじめに

神戸大学経済経営研究所が主催しているツーリズム研究部会において、日本国内自治体の観光統計調査法が統一されていないことを知った。では、観光を重要産業基盤とする世界都市(World City)の観光統計はどうなっているのか、世界都市の代表格であるニューヨーク市の国内観光統計(「観光客」ではなく「ビジター」と称し、ビジネスとレジャーに分類)の調査を行った。

2.ニューヨーク市の観光統計調査の概要

同市の観光統計は公式ツーリズム・マーケティング組織であるN P O組織 NYC & Company(加盟会員:業界関係の会員1,600社強、年間予算:約1,500万ドル(約16億円)うち半分をニューヨーク市が拠出)が主管する。当該組織が国内・海外客、経済波及効果及び翌年度の予測等観光関連統計資料を発行しており、そこではビジターが明確に定義されている。(表-1を参照されたい)さらに、アメリカ全土でビジター調査を実施している D. K. Shifflet & Associates, Ltd. (DKS&A) (2002年:27億パーソン・トリップを追跡)にニューヨーク市の国内観光統計調査を委託し、過去3ヶ月間の宿泊旅行と日帰り旅行(自宅から片道50マイル以上)における行動(食事(1人1日当たり20ドル以上支出)、ショッピング、見物・観光、スポーツイベントへの参加、ナイトライフ、自然、文化)、消費パターン、交通手段、人口特性(年齢・所得・職業)、満足度・価値10段階評価の調査を行う。また、同市における全米でのビジター・シェアの経年変化の追跡調査をも行う。特に、データを宿泊客、日帰り客、ホテル宿泊主要セグメント別及び5つのニッチ市場別(1)会議参加代表団(Delegates) (2)家族 (3)55歳以上 (4)文化イベント参加者 (5)買物客に分析している点がマーケティング用において実利性が高いと思われる。

表-1 ビジネスビジターとレジャービジターのカテゴリー分類



3.おわりに

我が国の観光産業でも提供する側が一方的に施設やパッケージ商品を消費者に押しつける時代は終わり、顧客のニーズを予見したサービスやサービスを提供する側との人的なふれあいに重点をおく“パーソナライズド”(personalized)なマーケティングが求められている。そのベースたる統計も「観光施設」ではなく、「顧客」を基点とするパラダイム・シフトが求められている。上記で紹介した観光統計はNYC & Companyから50ドルで購入することができる。これが、我が国の観光統計が抱えている課題解決の一助になるのではないかと思われる。

2004年11月6日

韓国・済州道の観光統計

阪南大学ビジネス・スカラ
韓国済州道府書記官 姜 寛 保

I. 韓国の観光実態と統計算出の現況

- ・韓国の観光産業は、2001～2002年を「韓国訪問年」と定め、アジア観光の中心(The Hub of Asia)としての発展に向けて、長・中・短期実行計画を策定し、推進している。
- ・1975年、国際観光振興のための基本方向を経済開発計画に取り入れた。その後、大量観光時代が開かれ、1998年には初めて外国人観光客数が400万人を突破し、わずか2年後の2000年には532万人を突破した。
- ・済州道の場合、広域行政区域としては国で唯一、島で形成されている観光地という地勢学的条件があり、以前から観光客数と観光収入統計を算出し、公式に発表してきた。
- ・内国人の出国と外国人の入国に関する統計資料として、法務部の出入国統計、韓国観光公社の外国人観光客実態調査及び国民海外旅行実態調査、韓国銀行の旅行収支統計等がある。観光事業体の運営現況に関しては、韓国観光

ホテル業協会や韓国一般旅行業協会等の事業者団体が当該事業体の運営実績を集計し、総合した結果を文化観光部が発表している。

II・韓国済州道の入道観光客数と消費調査の現況

1. 観光客数の推計

- ・航空会社の経験的方針により済州道行の片道航空券の総販売量を調査し、月別の済州道行の発券総人員数(=総輸送人員)から済州道民の発券総人員数(旅行社、インターネット、電話等)を差し引いて計算する。
- ・船舶を利用して入道した観光客数の計算は、済州道を運行している12船舶の中から利用者数が最も多い5船舶をもとに計算する。

2. 旅行形態および道内観光支出の推計

- ・国内線航空機を利用して入って来る観光客と国際線航空機や船舶を利用して入って来る観光客を調査する。
- ・航空機を利用する観光客の調査は、アンケート紙を利用して行う。毎月500人を標本抽出して道内観光支出を推計し、団体観光客と個別観光客の旅行形態別に1人当たりの道内観光支出を算出する。

3. 観光統計モデルの標準化適用

- ・観光客数は、月別に観光パターンに合った割合を計算して適用する。
- ・旅行の目的は、団体観光・個人観光別に分類している。
- ・旅行形態別・旅行目的別の1人当たり観光費用支出は、毎月旅行目的別のアンケート調査から算出している。

環境にいかに影響を与えるかについて評価することを、計画段階で検討することから始まる。次に、環境への影響が最も少なくまた、交通機関としての必要性をも満たす設計について、いくつかの選択肢をつくり、その中から最適のものを選ぶための詳しい環境評価を行う。さらには、工事実施段階、維持管理・運営段階においても「環境資産および市民の健康と安全を維持すること」を重要視しつつ、経済的かつ市民のニーズと調和する交通施設の建設、維持管理を行っていくなければならない。

州の上位機関としては、米国連邦政府の三つの運輸に関する省—US Department of Transportation, Federal Highway Administration, Federal Transit Administration, Federal Aviation Administrationがあり、それらが各州交通局の道路、フェリー及び航空運輸業務を監理・指導している。

また、これらの役所とは別に、環境諮問委員会「Council on Environmental Quality」がある。当該委員会は、中央政府及び公的機関すべてが国の環境保護法「National Environmental Protection Act (NEPA)」に従ってドキュメンテーションを準備するように要求する。このドキュメンテーションの内容は、「この行為により環境に重要な影響を引き起こすかどうか」と言う単純な質問への答えによって決まり、NEPAに関する累積環境影響のための潜在性に基づく三つの行為の中から選ばれる。

重要な影響無しはカテゴリー外 (Categorical Exclusion' CE') 及びクラスIIとなる。もしその事業に、連邦政府の方針によって開発を避けなければならないと指定されている環境資源への影響の可能性があれば、その潜在的影響を分析し、文書化することが必要となる。これらは文書化された(Documented) CEと呼ばれる。影響が未知数のとき、環境影響評価(Environmental Assessment)またはクラスIIIを行って、影響の程度を把握しなければならない。重要な影響がなければ、公表した記録は Finding of No Significant Impact Statementとなる。個々のあるいは累積的に重大な影響が明らかなとき、環境影響報告書クラスIのEnvironmental Impact Statementが準備される。

さらに、最終評価書は州政府環境政策法と連邦政府に認定された種族独自そして地方自治体のそれぞれの環境評価政策法にも適合しなければならない。最終的には、International Organization for Standardizationの環境管理制度に基づいて、州民に対しても責任を明確にするEMSを開発しているところである。

なお、環境プログラムに関する詳しい参考資料としては次のウェブサイトがある。

ワシントン州交通局における環境プログラム The Washington State Department of Transportation Environmental Program

ワシントン州交通局 Marsha Tolon

ワシントン州政府交通局の環境影響評価調整官として、州及び国の交通事業における、環境対応の方針とその具体的取り組みを紹介した。

まず、ワシントン州の位置、自然等についての一般情報を説明したうえで、州の交通局の業務内容および交通事業開発の歩み、そして交通局の環境プログラムについて四つの要点を説明した。

その要点とは、環境影響評価のプロセス、および環境影響評価レベル、そして環境影響評価基準、さらには国レベル、州レベルでの環境保全の規制である。特に、住民の意見反映によって交通のあり方についての意志決定をするシステムが取り入れられていること、それらを含めた全体システムとして交通局の Environmental Management System 「EMS」が構成されているという説明を行った。

このシステムによる交通局の業務執行方針は、一口で言えば、最近よく聞くようになった慣用句「think globally, act locally」と言えるだろう。

環境への配慮は、交通機関の開発プロジェクトにおける各ステップの一部分を構成している。まず、プロジェクトが

参考資料: Environmental Opportunities and Challenges, Environmental Management System, and NEPA Decision-making flow chart. ウェブ: WSDOT <http://www.wsdot.wa.gov>
• WSDOT Environmental Policy Statement <http://www.wsdot.wa.gov/environment/EnvPolicyStatement.htm>
• Washington State <http://www.access.wa.gov>

2005年1月8日

中山間地域における文化景観の形成と変遷 フライブルグ大学 安井 晓世

「文化景観」とは、『人の手が入ることによって原生自然が変化させられ、形成される景観』の総称で、原生の自然景観ではないすべての景観を指す¹。日本やドイツで、里山や農山村の景観保全の問題が注目されるようになってから、既に30年近くが経過し、景観が育む生物多様性などについての認識も一般社会の中に定着してきた。近年では、地域文化など、景観形成の背景にも目が向けられるようになってきた。さらに、山間地域・中山間地域では近郊都市住民を取り込んだ農山村の振興または復興の手かがりとして注目を集めている。

本研究の目的は、1) 中山間地域の文化景観の形成や変遷プロセスの再現と、そこに影響を与える自然的・社会文化的要素の関連性について解析を行うこと、2) 文化景観の持つ複合性を解析するために、いくつかの手法を組み合わせて、多次元で学際的な解析を試みることである。調査の対象となつたのは、歴史的な文化景観あるいはその構成要素の形成過程や、近年及び現在における自然遷移の過程の進行状況、そこに形成されている構造的多様性である。

本調査は、ドイツ南西部、黒い森南部地域のヴィーゼという谷に位置するフレント村で実施した。この地域は濃い緑色の広大な森林の中に、鮮やかな放牧地・牧草地が織り成すモザイク状の農村景観が特徴的であり、休暇地として知られている。しかし、中山間地域における農林業の衰退を受け、地域の森林面積は過去150年間に、約2倍に増加した。現在では、観光資源としての地域の農村景観、ことにオープンエリアを維持保全していくために、粗放的な土地利用を取り組んでいる。調査地区は、このフレント村の東端に位置する字ホルツを中心とした約200haの区域である。

本研究で用いた歴史的文化景観解析は、歴史的解析と景観解析から構成した。歴史的解析では、史料や文献、古地図や図面の解析、地区住民に対する聴き取り調査などを通じて、地域社会や土地利用の歴史の編纂、地区の文化景観の形成・変遷の過程を整理した。入手した図面はデータ化し、座標を与えて地理学情報データへと変換した上で、GIS²を用いて解析作業を行った。景観解析では、調査地区におけるマッピングを通じて現在の土地利用状況や自然遷移の状態、過去の土地利用の痕跡の分布状況の把握を行った。現地調査で収集したデータはGISに入力し、最終的に歴史的解析とのデータと組み合わせて解析を行った。

1 参照:金田2001、Ewald 1996、Konold 1996

2 地理学情報システム、ソフトウェア:ArcView3.0

データの解析作業全般にGISを用いたことにより、様々な年代に作成された図面や航空写真などの紙に書かれた情報も含めてデジタルデータとして一律に管理することや、膨大な情報の解析作業が可能となった。また、研究成果として多くの図面の作成が容易であることは、視覚的な表現で様々な社会層・対象グループに対する情報発信・情報提供や他の調査研究プロジェクトとの情報交換を容易にするという点で重要である。

また本研究では、ごく小さな地区に密着し、歴史的土地利用と文化景観形成や変遷過程に焦点を当てた。このような一地区に密着した文化景観のドキュメンテーションは、離農の進む中山間地域で、世代交代を通じて失われつつある独自の文化・歴史を背景とする文化景観のプロフィールを作り、次の世代へ伝えるという点で、また今後の維持保全活動の基礎的なデータとして大きな意味を持つ。

当該地域の自然景観は、人間による入植・開拓から始まり何世紀にもわたった土地利用を通じて大きく変化させられた。やせた土地で無理に行われた土地利用は、地域社会の貧困さのために時代とともに過酷さを増し、次第に各地で斜面の崩壊や洪水を起こすようになつていった。しかし20世紀の後半に入ると、中山間地域の農林業は、瞬く間に市場経済における競争力も地域社会における意味も失つた。こうして各地で地域の歴史や文化を反映する文化景観が失われつつある。現在見られる中山間地域の文化景観は、歴史的な搾取型土地利用による文化景観から二次的自然景観への移行段階であるといえる。

参考文献

- 金田章裕 2001:「文化的景観」の考え方と保存の意義。文化庁月報 No. 422
Ewald, K. C. 1996: Traditionelle Kulturlandschaften. Elemente und Bedeutung. In: Konold (edt.) 1996: Naturlandschaft Kulturlandschaft. ecomed, Landsberg. P. 99-119
Konold, W 1996: von der Dynamik einer Kulturlandschaft. Das Allgäu als Beispiel. In: Konold (edt.) 1996: Naturlandschaft Kulturlandschaft. ecomed, Landsberg. P. 121-136

「新卒者就職活動の現状と課題」

～ハローワーク西神の取り組み～

ハローワーク西神 森 昌彦

若年者を取り巻く雇用環境

現在の若年者を取り巻く雇用環境のトレンドを求人倍率で見てみると、高校では平成6年には2倍を超えていたものの、平成16年には約1.3倍と低下している。中学では平成6年には3倍近くあったものの、平成16年には1.1倍まで低下しており、中学・高校とも「右肩下がり」となっている。

年齢層別の失業率を見てみると、年齢計の失業率よりも

15～19歳層、20～24歳層の失業率の方が高くなっている。さらに15～19歳層の失業率は年齢計の2倍以上に上っている。

入社3年以内の離職率を見てみると、いわゆる7・5・3といわれるよう、中学では7割、高校では5割、大学では3割が入社3年以内に退職しているという数字がある。

また、いわゆる「フリーター」の数も過去20年の間に50万人から200万人以上に増え、今後もさらに増加するといわれている。

ハローワークの取り組み

こうした環境を鑑みて、ハローワーク西神では各学年ごとに次のようなテーマを決めて取り組みを行った。

①中学

的確に紹介し、就職後退職しないようにする。

相談・職場実習(見学)・就職準備講習・就職定着指導を通して慎重かつ的確に紹介している。また、「ハローワーク通信」を作成し、本人、会社、親、先生などに配布し、就職者の現状などを伝えることで、周りの人間を巻き込んでの職場定着を図っている。

②高校

できるだけ多くの求人を開拓するとともに、フリーターにならないよう高1、高2などなるべく早い段階で職業意識を高めていく。

「私のしごと館」への見学・しごと体験会を実施し、学校および参加生徒から好評を得た。またこの企画は、神戸新聞、日本経済新聞にも取り上げられた。

③大学

窓口に来る学生を中心に、できるだけ早い就職を目指す。

今後の取り組み

ハローワーク西神では、今後①ニートに対する取り組み、②さらなる早期の職業意識形成、③学校と会社との距離を縮める、これらの取り組みができないか現在計画を検討しているところである。

■兼松史料研究会■

2004年12月4日

第1回目の兼松史料研究会は、2004年12月4日(土)に、経済経営研究所新館2階会議室において兼松OBの方々にも多く参加していただきて行われた。二人の方に発表していただいたが、以下にその概要を記す。

朝鮮戦争前後の商社経営

(社)化学繊維振興会顧問 吉村 基泰

本国は敗戦した。

この時をもって、われわれは長い戦争の悪夢から開放されたが、国土は荒廃し、国民は丸裸で焼け野原に放り出された。食べる物も無く、あらゆる物資の欠乏で、生活は困窮を極めた。

このような状況下で、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の指令・勧告に基づく日本のあらゆる改革が断行された。この間にあっては、商社の経営もすべてGHQの指令に基づいて行われた。当時を振り返ると、全ての案件で許可を得るための上京を余儀なくされたことが思い出される。

本日のテーマは、「朝鮮戦争前後の商社経営」となっているが、当時の経営に直接タッチしなかった者としていさか不適任であるが、当時の経営者のほとんどが在世していない現在、兼松在職中の限られた範囲の実務経験を思い出すままに話すこととした。

主な話題は、以下の3項目である。

- 企業の整備
- 民間貿易の再開
- 朝鮮戦争の勃発と休戦

●企業の整備

戦後の混乱の中でようやく復興の動きが見られるようになり、企業に対して1946年8月15日「会社経理応急措置法」が公布され、事業再開を始めた企業の在外資産の喪失、戦時補償の打ち切りなど資本の整理が行われ、健全化が計られることとなった。

●民間貿易の再開

- ・戦後、商社の取引は国内が主であった。1947年8月15日輸出入取引が貿易庁経由から直接方式となり、「制限付民間貿易」としてまず輸出が認められた。翌年8月15日には「制限付」も無くなり、1949年12月1日以降は原則的に自由となった。また、輸入も1950年12月1日以降民間に復帰した。
- ・1949年2月GHQは輸出承認権を日本政府に委譲し、同年4月25日為替が1ドル360円にレート設定された。

次いで輸出振興策として、輸出者は輸出額に対する特定割合(品目別に3%～10%)の外貨取得できる、いわゆる優先外貨が使えるようになった。

そして、1949年10月「為替管理法」「貿易管理法」が公布された。

- ・国内の戦後復興は漸く緒についたばかりで、あらゆる物資に対する需要が急増しているにも拘わらず供給は不足していたため、市中には闇取引が横行し物価が上昇していった。
- ・1949年3月このようなインフレ懸念の状況下で、GHQよりデフレ政策勧告のドッジラインが発表され、緊縮財政経済政策が採られた結果、不況の底に沈潜することとなった。

●朝鮮戦争の勃発と休戦

1950年6月25日突然朝鮮半島38度線を越えて

北朝鮮の軍隊が韓国内に侵攻し、朝鮮戦争が勃発した。南下した北朝鮮軍を撃退するため9月15日にアメリカ軍が戦闘に加わった。北朝鮮には中国人民解放軍が加勢し、激戦となった。

- これが日本経済にとって朝鮮特需という好景気をもたらし、経済復興を加速拡大させた。しかし、翌年7月10日に休戦会談で戦闘が停止するや否や特需景気の先行きに対する不安が一度に顕在化し、高騰した物価は暴落、不況の嵐に見舞われることとなった。
- 1951年後半から1952年にかけて商社は不良在庫の拡大と不良債権の発生で資金ショートをきたした。日銀特融を受ける中で経営再建のための合理化を行った。それに伴って、機構改革・人員整理を行わざるを得なくなり、その後の商社経営に大きな教訓を残すこととなった。
- 朝鮮戦争後の苦い経験の反省から改善された1例を挙げると、商取引は全て契約メモという書面の作成による事前審査と与信管理、財務の資金繰りチェックの後初めて成立するというルールが確立されたことである。

商社経営については、常に時代の流れを先取りする英知と機能が發揮され、単なる流通にとどまることなく物つくりまで業務を拡大し、時に「商社冬の時代」「商社斜陽論」などと言われたこともあるが、そのような雑音に惑わされることなく発展拡大してきている事はご承知のとおりである。

商社経営における人材育成と登用

神戸大学経済経営研究所 藤村 聰

I 初めに

戦前期企業の人事システムに関する研究は多く、これまでに三井物産や国鉄について明らかにされている。そこで研究の動向を見ると、「戦前期の企業＝学歴別身分制集団」という理解が貫徹されている。即ち、「大学卒は準社員で採用され直ちに社員に昇格するが、中学や商業学校はその下の雇員が準雇用として採用され、まもなくすると大半の年月をその身分で終わってしまう」「帝大や高商の卒業生と、中学校や普通商業学校の卒業生では給与や昇進に著しい格差があり、戦前期企業は学歴に基づく身分制が貫徹していた」(坂本藤良『日本雇用史』)。現在まで、こうした見地を多くの研究が踏襲するものの、分析対象を仔細に検討するならば、従来の研究は三井三菱の財閥系大企業や官立(あるいは準官立)の鉱工業メーカーを中心であり、日本の企業社会で相当部分をしめたと推測される中小規模の企業は、まったくといってよいほど不明な状態におかれている。その最大の理由は、研究素材となるべき資料の不足と理解される。

神戸大学経済経営研究所は、明治22(1889)年に神戸で創業した貿易商社兼松の経営原資料を架蔵しており、本報告では膨大な『兼松資料』に基づき、大正～昭和前期の兼松を

通じて、戦前期の中小規模の企業における人事システム(特に給与と昇格の実態)を検討した。

II 昇給昇格の集團別比較

兼松の構成員をおおまかに整理すれば、「(店長)一重役一店員一見習員・準店員・雇員一見習生一給仕」となる。店祖兼松房治郎は店長として長く業務を総括したが大正2(1913)年に没し、その後はシドニー支店長の北村寅之助を筆頭に、複数の重役による合議制で経営された。

兼松の入店者は、大学や高商を卒業した学卒者、現在の高卒に相当する県市立の甲種普通商業学校の卒業者及び中学校卒業者、そしてさしたる学歴は持たない高等小学校卒業の給仕という3つのグループに区分される。

従来の研究史では、この3グループは学歴に基づいて峻厳に差別されたと理解されており、その根拠の一つとして初任給格差が挙げられることが多い。例えば、住友では大正14(1925)年の時点で帝大卒業者は80円、神戸高商70円、地方高商や早慶大65円、外語学校60円に対して、中学卒業者は35円であった。兼松でも明治42(1909)年には高商卒が35円、普通商業卒が14円、給仕は8円であり、昭和8(1933)年は商大卒が70円、普通商業卒が30円(男子給仕の採用は昭和初年で停止)であった。

また昇格過程にも差別があり、低学歴者の昇格には障壁があったとされる。兼松の若年従業員の昇格過程を観察すると、制度は時期的な変遷があるが、大正中期には高商卒業者はまず見習員となり、通常は1年以内に正式な店員となる。次に普通商業学校や中学校の卒業者は見習員で入店した後に準店員となり、数年かけて店員に昇格する。給仕で採用された小学校卒業者は給仕から雇員に昇格したのち、準店員を経て店員に昇格する。給仕から店員への昇格は入店年齢(数え年で最年少は13歳、多くは15歳前後)にもよるが約10年を要したもの、しかしながら、それは学卒者と同年齢の20代半ばであった。給仕から店員に昇格する者は半分程度であるが、店員昇格までの過程に障壁はなく、原則的に給仕も正式な店員に昇格することが予定づけられていた。

賃金の実態も、初任給こそ大きな格差があるものの、30歳前後になると、給仕出身者と学卒者では差異は見られない。中途採用者が多い明治期は年齢と給与額に相関関係は薄かつたが、新卒者が入店者の大部分を占める大正期以降は、学歴に関わりなく、年齢に応じた給与を獲得する年功序列の賃金体系が確立していた。

III 兼松の人事方針

上記のような人事システムは、当時の重役の証言によつても明確に裏付けることができる。次の記事は大正年間に取締役を勤めた人物のコメントである。

従業員の学歴を大別すれば小学校終了者、中等学校卒業者、専門学校以上出身者の三つとなるが、専門学校以上の者のみを採用する事が仮りに最善なりとしても実は実行不可能であり、又中等学校卒業者以上の者に限る事が仮りに可

能なりとしても、業務運営上、小学校終了程度、即ち給仕級より育て上げる者も必要であり、而して給仕上りの者には昇進の途なしといふ制度の絶対不可能なる事は論を待たざる所なる故、結局の所は三者を併用して宜敷に従ふて調節する事が實際上からも、又理念の上からも必要なのである。

即ち、兼松では給仕出身者も学卒者も等しく業務運営に必要と認識しており、昇格や処遇には格差を設けなかつたと明言する。また給仕出身者には経済学や数学、英語などの寄宿舎教育が行われ、実力の等分化が計られた。

このように兼松を分析する限り、「戦前期企業＝学歴に基づく身分制社会」という従来の理解は適当ではない。それは国家官僚機構を内部に移植した大企業の人事システムに限定され、兼松のような中小規模の企業では実力による自由で活発な人事システムが一般的であった可能性は大きい。

このように、給仕の立場から見ると、給仕の立場は必ずしも「身分」ではなく、むしろ「実力」によるものである。つまり、給仕の立場は、必ずしも「身分」ではなく、むしろ「実力」によるものである。つまり、給仕の立場は、必ずしも「身分」ではなく、むしろ「実力」によるものである。

このように、給仕の立場から見ると、給仕の立場は必ずしも「身分」ではなく、むしろ「実力」によるものである。



神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信 第5号

2005年1月31日発行

編集 神戸大学経済経営研究所
附属政策研究リエゾンセンター
企業情報分析資料室
発行 神戸大学経済経営研究所
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
E-Mail gaibu@rieb.kobe-u.ac.jp

